

議案60号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論します。

例年述べている事ですが、決算審議は、次年度何を優先課題とするのか、そのためには何を見直すのか、この点について市民代表が議会で市民評価を行いながら次年度に向けて話し合う場だと認識しています。

今年度の決算審議は、総合計画最終年度に当たります。従ってこれまでの10年を総括すること。更に調布市の今後10年間のまちの将来像である「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」がスタートしていますが、首長の任期と連動する27年度に向けて、基本計画の見直しをしている今、これまでをどう評価し、また新たな課題を整理して二年目の予算につなげていくのかを審議する決算議会でもありました。

市民代表の機関である議会の一員として、行政より提出された決算の全体像がわかる財政白書とも言える決算の概要、事業全体を見、決算審議の参考資料として予算科目や決算書のページが示され主要な成果がわかる実質的に役立つ事務報告書。また新たな基本計画の体系に基づいて平成24年度の取り組み実績を振り返り、中期的な取り組みの方向を踏まえ、平成26年度に重点的に取り組むべき課題や参加と協働の視点等を盛り込んだ行政評価書など様々に評価報告された詳細な資料を活用して慎重に審議させていただきました。昨年度指摘させて頂きましたが、審議をするなかで、すでに事務報告書が多く資料を包含し質疑で活用されている今、次年度からは事務報告書を「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」として、現在ある「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」の事務報告に足りない部分を補い資料を一本化されることを要望致します。様々に努力され提出される資料は議会で活用されることが肝要です。大変だとは思いますが、資料の提出時期の適時性にも配慮されますよう併せて要望致します。

さて、調布市24年度一般会計の最終予算額は5回の補正予算の結果、最終予算総額は806億4000万円余となり前年度とほぼ同額となりました。

しかし歳入総額は792億8000万円余で、前年度と比較して4億8000万円余の減であり、これは23年度を更に下回り、歳入の根幹である市民税は前年度と比較して2億4000万円余の減で昨年度より増減率では持ち直していますが、これは税制改正の増があったからです。

すでに政府は来年4月に消費税率を8%に引き上げる方針を固めたようですが、消費税率の引き上げは17年ぶりです。市民生活の現状から次年度の予測は大変難しいものがあります。調布市では健全財政のために策定している財政規律ガイドラインを物差しに財政運営を行ってきています。経営の羅針盤であり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については行革プランで現状値に合わせて、22年度以降は93%未満と設定されています。不交付団体である調布市は、財政の健全化を考慮するなら、臨時的な財源対策費として臨時財政対策債を借入れせずに賄える予算にしておくべきでしたが、今決算でも、借入れて、財政運営してきた結果が今回の経常収支比率

の高い数値につながってきています。臨時財政対策債を除いた真水で見た数値では96.4%と昨年度よりも更に悪化して財政の硬直化が進んだことは大きな問題と指摘せざるを得ません。25年度から活用できなくなったことはご承知の通りです。この点は決算を認定できない大きな要因です。

また建設部門では、その目的が審議の中で明確にならない調査委託や市民生活に欠かせない生活道路関連の事業費があまりに少なかったこと、そして本決算には震災復興特別交付金が歳入として受け入れ、これをふじみ衛生組合負担金として歳出を計上する内容が含まれていた点も認定できない大きな要因です。平成25年度に災害廃棄物を処理する予定がないにも拘わらず10億円近い、しかも国民の借金となる赤字国債の発行によって賄う多額な税金の歳入を認めることは特別交付金を出す側に問題があるにしても受け取ることは問題と言わざるを得ません。復興政策と言いながら経済再生政策の意味合いが強く、震災復興に関する国庫補助金について使われ方の問題が指摘され、見直しが図られています。被災地には土木や建築系の技術職が派遣されていますが、9月17日付けの都政新報によると東京五輪開催決定により、多くの人材を派遣している東京都は技術系専門職の不足が深刻化するとの記事がありました。国土強靱化策によりた自治体の事業推進のため多くの自治体の人材が戻っていて被災地が手薄になってきている話しも耳にします。復興五輪と掲げられている事と裏腹な実態があります。こういった政策の繰り返しが結果的には国民の借金になっていくだけで、震災復興の早期解決につながっていない点、また交付税を適切な判断で交付されるよう国に求める立場からも反対するものです。

歳出では、高齢化の進行もあり、社会保障関係経費が増加しています。歳入の伸びが期待できない時、事業の見直しをせずに借入れを続け事業化を進めていくことは、市長がめざす身の丈にあった市政経営とは言えず財政規模を見誤ってしまいます。高齢者関連事業の見直しが始まっていますが、高齢者住宅政策も転換期を迎えたと言えます。住宅マスタープラン策定の時期でもあります。時代のニーズにあったより多くの高齢者世帯に向けた政策の方向性を示されるよう要望するものです。

21世紀は環境の世紀とも言われています。疲弊してきている地球環境を守り、未来ある子ども達に持続可能な地域社会に基礎自治体は、責任を持って繋げていくとの視点が重要です。限りある財源を考慮して、都市基盤整備事業基金についても条例改正も視野に入れながら、調布らしい景観を市民と共に保全し活用すること。21世紀の都市に相応しいまちづくりへの投資は何かを検討すること。そして緑の保全基金が活用できる基金になるべく検討されること。

また、次年度については子どもの命にかかわる問題としてアレルギー対策への対応という早期解決が求められている課題があります。そう考えると今後の減収に備え財源補完となる財政調整基金や公共施設整備基金は優先して積み立ててなど行い、ソフト・ハードも含め様々な社会状況の影響を受けて傷つき、疲弊してきている子

ども達の生活実態も踏まえ、子ども世代への責任を果たすことを強く要望致します。

市民生活全体に大きな影響を及ぼすごみについては、資源化施設問題に関し他市との合同での施設も考慮すると、今まで聞かれなかった答弁がありました。施設移転は新ごみ処理施設を抱えている周辺住民と話し合ってきた周辺まちづくりに大きな影響を与える問題でもあります。新ごみ処理施設整備は平成10年に三鷹市との共同処理を確認してから長き時間を経てようやく稼働にこぎ着けました。現在、水銀問題も起きています。施設の安定稼働は必須です。計画期間を守って信頼関係に答えていくことが全市民にとって欠かせないごみ処理を安定して行って行く鍵でもあります。この点からも地域住民に不安を与えるような想定の話は慎んで頂き、むしろ早期実現を目指し地元住民との信頼関係を崩さないよう要望しておきます。

安全・安心を行政運営の基本に据えるよう求める市民要望を考慮すれば、今何を優先すべきか熟慮が必要です。市長がめざす身の丈にあった市政経営とは何か何を大切にすべきかが重要な所です。次年度に向けては首長選挙も控えている政治的に難しい局面のある年とも言えますが、投資的経費の枠を設けるなど予算編成にもひと工夫され「市民が主役のまちづくり」を進めていく行政として事業も明確に位置づけ、持続可能な市政運営を要望します。

自分達のまちのことは自分達で決定していく自治の原点に立って、限りある財源を有効に活かす視点から、すべてをスタートして頂きたいと思います。

行革とは財源を生み出す財政面に貢献する道具ではありません。今回の行政評価では次年度以降を見据えた評価がなされていますが、決算審議で議会から出された様々な見直しも含めた提案も考慮され、社会経済状況や市民意識の変化に対応するための自治のあり方や、仕組みづくりの見直しと共に市職員も地域にでかけ、現場の状況を自ら感じて、各施策に活かし、結果市民福祉の向上に結びつけていく事が重要です。

職員の皆さんが地域住民の立場に立たれ、現場主義を基本に据えて、市民に寄り添い市民福祉の向上と真の市民自治を目指して、日々取り組まれることを期待しています。以上、様々な指摘や提案もさせて頂きましたが、全体として、職員の皆さんの様々な努力も理解致しましたが、以上申し上げた改善すべき事項、更に努力して頂きたい事項など踏まえ、本決算を認定するに至らない内容であると判断し、本決算の認定に対する反対の討論と致します。